

一般質問

教育行政について

学習指導要領改定における本市の対応について

現行の学習指導要領は、小学校、中学校では2002年度から実施されているもので、総合的な学習の時間や週5日制実施、学習内容の大幅な軽減など、いわゆるゆとり教育として実施されたものである。この間、経済協力開発機構が3年に1度、世界各国の15歳を対象に行っている生徒の学習到達度調査による国際ランキングでは、日本は大幅に順位を落とし、学力が低下傾向にある実態を心配する声が高まりました。今回の改訂は、ゆとり教育から学力向上へと舵をきったと言われている。

Q 新学習指導要領全面実施までの移行期間で、教育課程の編成などについてどのような議論、検討がされてきたのか？

A 各学校において、改定の内容がどのようなものであるのか、年間計画を作成するための研修会を実施し、校内体制を準備する旨、指導してきた。また、毎年、鎌ヶ谷市が行っている教育委員会の指導訪問あるいは、要請訪問等で改定の趣旨、対応策について、各学校へ周知徹底をしてきた。

Q 移行期間中、どのようなスケジュールで進めてきたのか。

A 平成21年4月より小中学校ともに移行措置をスタート。この期間に実施されるものは、道徳、総合的な学習の時間、特別活動。それ以外については、各学校の裁量にゆだねてきた。しかし、算数、数学、理科に関しては、移行期間に実施しないと抜け落ちる部分があるため、文科省より補助教材が準備され内容を前倒しする形で、各学校で実施し、小学校低学年での体育授業数、社会科での47都道府県の名称、位置、音楽の歌唱教材の教育数の増加については、選考実施をしている。また、小学校における外国語活動については、各学校の判断によって授業時数を定めて進めてきた。

Q 新学習指導要領によって、子どもたちにどのような影響があるのか保護者に対してどのような説明を行ってきたのか。

A 平成20年度、文部科学省より、生きる力、学習指導要領が変わりますという冊子が各家庭に配られるということで、この配布を通し、各学校において導入、なぜ変わるのか、今後はどうゆう授業をしていくのかということを、各学校において説明してきた。

Q 外国語活動の対応について

A 平成4年度より、各中学校に1名ずつ配置しているALTを小学校でも活用し、ALT等を入れた授業を小学校でも展開してきた。本年度は、事業プランの作成、ALTとどうゆうどうゆう協力、享受ができるのか等々研修を行い、個々の授業力、講師の授業力向上に努めている。

Q 指導要領の本格的実施後の外国語活動について



A 新指導要領で外国語活動を行う時間は、基本的に5、6年生で、時数は、年間35時間。現在、ALTによる授業時数は、各校、10時間から15時間であるので、今後、この時数を増やすと同時に、担任が英語活動を行うことが基本であるので、教員の英語授業への対応を強めていこうと考えていきたい。

Q 教職員への負担軽減のための対策について

A 鎌ヶ谷市としては、カリキュラム、教育課程の編成上の工夫、事務処理の効率化、ノー残業デーの呼びかけや、またこれまでも少しずつ実施しているボランティアや、部活動による外部指導者との活用等により、負担軽減となるよう進めていきたい

全国都市問題会議に参加

「自治体の危機管理 ～公助と自助のはざままで～」 平成22年10月7日

明治大学教授の中邨章氏は住民に対して自助意識をもってもらうことの重要性を説いている。いつどこで発生するかわからない災害や事故は危機として管理する事はできない。また、現代のリスクには自然災害や事故だけでなくテロ、インフルエンザ、都市構造など、様々なリスクが存在するため、地域の被害を出さないことや、被害を最小限にすることを目的に、自治体が対応すべき危機管理はどのようなものか、合理的かつ総合的に備える必要があるとのことでした。

行政経営実践セミナーに参加

「事業仕分けにどう対応するか」 平成22年10月28日

JMAC構造改革推進セクターの星野芳昭氏は事業仕分けにおける第三者評価の留意点として、一点目は初めから結論ありきの仕分けでなく、まずは目的と手段を理解して、市民の目線で評価し、対象となる事業の選定には評価結果に基づいて将来予測も含めて行うこと。二点目は費用が多い、多くないといった費用対効果の前に事務事業の目的や成果は適格かどうか本質的な検討を行うこと。三点目は無理に結論を多数決で採択するのではなく様々な立場や視点からの意見を重視することを説いていました。

第三者による評価をした場合でも最終的にはその結果を踏まえて首長が判断しなければならず、当然、予算編成権のある執行部が責任を持つが、予算・決算の議決権を有する議会が事務事業の評価を行うべきと考えます。

編集後記

現政権が特別会計を対象にした事業仕分けの第3弾を行いました。傍聴席の空席があるということも含めて、以前ほどの影響力や発信力は感じられません。仕分けの判定だけで終わっているのではないかと。また、パフォーマンスではないかという国民の疑いの視線も聞こえます。鎌ヶ谷市においても首長マニフェストによって平成23年度に事業仕分けを参考にした第三者評価を行う予定ですが、事業の可否を決定する前に事業の目的や効果について検証し、税金の使い道を住民にわかりやすく伝えることが必要ではないでしょうか。さらなる情報発信を行ってまいります。